

平成27年度 訪問看護ステーション 事業計画

I 現状と取り巻く状況

平成27年度には介護報酬改定があり、先を見据え医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を実現していくため、中等度の要介護者や認知症高齢者の対応の強化、介護人材確保の推進、サービス評価の適正化等が施行されている。そのため、質の高い在宅医療の提供や在宅復帰率の導入などが取り入れられ、訪問看護による在宅医療提供に期待されることが大きい。これらの事から訪問看護職員の資質及び能力の向上がより一層望まれる。町内における訪問看護利用率が年々減少している中、経営の効率化と安定的経営を実践し、機能強化型訪問看護ステーションを目指していく必要がある。

II 基本方針

1. 在宅療養が継続できるように重症化予防とリスク管理をして、長く在宅生活が送れるようにする。
2. きめ細やかな対応と質の高い看護を提供する。必要であれば理学療法士や作業療法士等による訪問リハビリの導入を検討する。
3. 地域の関連機関との連携を密にし、選ばれる訪問看護ステーションを目指す。

III サービス目標

1. 専門性を高め、質の高い看護を提供するために、マニュアルの見直しと作成をし、チームで統一した看護を提供する。
2. ケース検討会を充実し、提供している看護の振り返りをしながら、在宅療養者中心の看護を提供する。
3. 在宅療養者の生活を支援するため、24時間対応体制の提供に向けた取り組みや体制整備をする。

IV 能力開発目標

1. 得意分野の資質向上及び最新看護を習得するため、各種研修に参加する。
(一人一研修参加)

V 地域目標

1. 行政機関、福祉サービス機関、医療機関に毎月情報提供するとともに、カンファレンスに参加して、訪問看護の資質向上と連携を図る。
2. アンケートを実施し、在宅療養者に望まれる訪問看護ステーションを検討する。
3. 地域交流会で地域と交流し、より一層地域との信頼関係を構築していく。

VI 業務目標

1. 利用者数の定着（看護師：利用者＝1：10）30人
2. 一ヶ月利用回数の定着（1日あたり8件25日として）200件
3. 一ヶ月の収入（1件あたり8,000円として）160万円